

原子カリスクとの 向き合い方

学習院大学 櫻井敬子

2015年9月2日

原子力業界の議論の特徴について

- ▶ 周回遅れなのでは？

たとえば、リスク情報は他の分野ではすでに実用化されている。

- ▶ 一見インターナショナルだが、実はガラパゴスでは？

たとえば、社会における「専門家」に対する評価の低さが理解されていない。「嫌忌・危険施設」を受容してもらうための通常の工夫が不足しているように見える。

- ▶ 専門分野以外では、論理が飛躍していることが少なくない。

たとえば、裁判への反応。

安全性をめぐる2つのズレ

(1) 工学的安全性と社会科学的安全性

- ▶ 社会科学的な観点から求められる安全性は、施設の物的安全性が確保されていることを前提として、

①都市空間の中における施設の安全性

②人間（従業員・住民）との関係における安全性

(2) 事業者のいう安全性と住民からみた安全性

- ▶ 事業者は、自分の守備範囲での安全性を想定する（オンサイト、不可抗力は範囲外）。
- ▶ 住民は、被害を受ける立場なので、事業者が免責される場合も含めて、広く安全を求める。これは「ゼロリスク」の問題ではない。

防災分野におけるリスク情報活用

自然災害では、今や「減災」が常識。

- ▶ 地震行政 阪神淡路大震災を機に、自助・共助・公助のキャッチ。
- ▶ 河川行政 基本は施設整備だが、近年ソフト対策重視に転換。
ハザードマップ
防災情報の出し方と避難の仕方をリンクさせる工夫
- ▶ 土砂災害
土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域の設定
土地利用規制と危機管理（避難体制）をリンクさせた法的仕組み
- ▶ TEC-FORCE
専門性のある国の実働部隊を導入し、自治体で動かしている。

3. 1 1の教訓とは

- ▶ 原子力施設の工学的安全性は強化されたように見える。
- ▶ 周辺関連施設、オフサイトの対策は？ 送電線・アクセス道路etc.
- ▶ 地震対策 予期しない巨大地震であった。「無知の知」
- ▶ 津波対策
 - 1) 想定外のリスクが顕在化。安全と信じていたがそうでなかった。
 - 2) うすうす予想できたが、まあ大丈夫と思って放置した。
 - 3) わかっていたが、費用もかかるので、対策をとらなかった。
- ▶ 安全でないことの情報提供
 - 避難対策、立地規制・離隔距離などの事前対策への活用は？
- ▶ 専門の実働部隊の必要性 消防・警察・自衛隊

原子力リスクとの向き合い方

- ▶ 事業者に一義的責任、というフレーズの誤謬。

事業者と行政の役割が不分明。行政の責任逃れに使われているように見える。

事業者は、本来行政がやるべき任務を担わされていることを自覚したほうがよい。

- ▶ 国民との関係

民主的正当化の手続は手つかずであり、相変わらず技術基準の強化中心。

- ▶ 国と地方の関係

なぜ原子力防災は地方マターにされたままなのか。専門的な対応は困難であり、また、危機管理体制は不十分では。